

花巻農業高等学校部活動安全対策マニュアル

1 基本的な安全対策の考え方

運動部活動については、部顧問・部活動指導者・外部指導者（以下、指導者という）、生徒が部活動の意義や本校部活動方針を理解するとともに、部活動におけるルールづくりや情報共有など、関わるすべての者の協力体制のもと、組織的に取り組むことが重要である。

2 事故防止・安全確保に配慮した適切な指導を徹底すること

- (1) 運動部活動中においては、指導者は生徒の活動に立ち会い、直接指導することを原則とするが、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の部の指導者と連携、協力し、あらかじめ指導者と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動することとする。
- (2) 日常の活動については「部活動日誌」等を活用し、活動内容の把握に努めることとする。
- (3) 生徒が練習内容や方法、安全確保のための取り組みを考え理解しておくことが出来るように事前に指導すること。

3 事故発生の未然防止

(1)運動・スポーツにおける事故の要因

運動やスポーツには、楽しさや爽やかさを味わうことが出来る反面、それぞれの種目特性において、用具を用いて、激しい身体接触が伴うなど危険と隣り合わせになる場合もある。そのため指導者も生徒も、実施する種目の危険性やそれを防ぐための方法等について、十分理解する必要がある。さらに、運動経験の浅い生徒（初心者）にとって危険を予測したりすることは困難であることから、指導者が危険を予測し、安全性を確保しながら、生徒が適切に対処できる能力を育成することが大切である。

(2)健康管理

健康管理については、定期健康診断の結果及び保護者、生徒からの健康相談等から生徒の身体状況や健康状態を正確に把握することが必要である。特に怪我や既往症、心疾患等については、教員・家庭・医師との連携を図ることが大切である。また、生活リズム、栄養、休養及び睡眠などの基本的な生活習慣を望ましいものにするよう健康管理の指導を行う必要があり、生徒に対し日頃より自分の健康状態を把握し、身体の調子を自覚し、決して無理をしないことを心がけるよう指導することが必要である。

(3)部活動間の危険性の共通理解

日常的に繰り返される練習については、危険に対する意識が低くなることが考えられる。複数の部が活動場所を共有して使用する場合は、安全対策について共通理解をすることが必要である。約束事や活動の制限事項等については、練習の開始前に確認し、練習後には危険性を感じたことなどについて確認するとともに、部活動間で常に共通理解を図ることが大切である。

(4)施設・設備・用具等の安全点検

活動中の事故防止には、施設・設備・用具等の事前の安全点検が必要である。活動にあたっては指導者と生徒がともに施設・設備の安全確認をすることが大切である。安全点検の最終的なねらいは、事後措置にあることから、この措置にあたっては使用現場の変更、立入禁止、使用禁止などの対応を速やかに行い、危険の程度や状態によっては危険表示の明示、修繕または取り替え、危険物の撤去などが早い段階で行われるようにすること。

(5)安全配慮

部活動を実施する現在の環境や条件等を踏まえ、安全配慮義務を履行する必要がある。

(6)生徒の危険予見・回避能力の育成

危険を予見し回避するには、指導者だけでなく、生徒自身が安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力や判断力を高め、安全についての適切な意思決定や行動選択が出来るようにすることが必要である。そのためには指導者が安全指導や注意喚起を繰り返し行うことが必要である。それらの活動を通して安全に行うための判断力や身体能力等を育成し、生徒自らが危険を予見・回避することが出来るように指導することが重要である。

(7)学校外の施設を利用するなどの活動の場合

県内の取組事例

【その他・自転車での移動】

- ・交通ルール、交通マナーの厳守。
- ・自転車には所定のステッカーを貼る。
- ・防犯登録・自転車保険への加入。

(8)その他 上記(1)～(6)以外の活動について

- ・他の人と組み合うなど接触を伴う活動に留意すること。
- ・種目の特性や活動内容に応じた安全対策を講じて行うこと。
- ・気象状況の変化に応じた適切な活動を行うこと。

4 本校部活動の在り方に関する方針

本校の部活動の在り方に関する方針についても「県の方針」に則り、下記のとおりとする。

(1) 活動の方針

- (ア) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (イ) 部活動により心身を鍛え充実した学校生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (ウ) 部活動により技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環としての活動を図る。

(2) 休養日・活動時間について

(ア) 休養日

週当たり1日以上（年間平均で週当たり2日以上の日数）

(イ) 活動時間

①学期中 平常授業日 3時間程度

活動時間：放課後～18時30分（19時00分完全下校）

休日（土日・祝祭日等）4時間程度（練習試合、大会等を除く）

活動時間：8時00分～16時30分

②長期休業中（月～金）4時間程度（練習試合、大会等を除く）

活動時間：8時25分～16時30分

休日（土日・祝祭日等）4時間程度（練習試合、大会等を除く）

活動時間：8時00分～16時30分

(ウ) その他

定期考査期間（考査1週間前から）は部活動を行わない。ただし、顧問が必要と認めた場合は「考

査期間中活動願」を提出し活動許可を得て行う。

感染症の流行等、特別に学校長が部活動を禁止した期間は部活動を行わない。

年末年始の学校閉庁日は部活動を行わない。

5 部活動のきまりについて

(1) 部活動への加入・転部・退部

部活動への加入は任意とする。部活動への参加を奨励し、部に参加する場合は「部加入届」を提出する。

転部、退部についてはそれぞれ「転部願」、「退部願」を作成し、担任・顧問を経由して生徒指導部に提出する。

(2) 部室の使用・管理

部室の使用については、その部に所属する部員のみとし、用具を管理保管するとともに、更衣の場とする。使用時間は放課後等の活動時のみとする。

(3) 対外活動（大会参加・練習試合）への参加について

対外活動については「対外活動参加願（公欠願）」を提出し活動許可を受ける。

(4) 合宿について

合宿は、学習に支障をきたさない期間に行い、「合宿願」に日程計画を添え提出し許可を受ける。日数は年間10日間以内とする。また、合宿に参加する者は、保護者同意の「承諾書」を顧問に提出する。

6 その他

(1) 体罰等の禁止について

部活動の指導者は、いかなる理由があっても、部活動の指導では適切な指導を行い、体罰や不祥事（ハラスメント行為等）のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動運営において欠かすことができない大切なことであることから、指導に関する基本方針・練習計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。

7 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント

(1) バドミントン部

予想される危険

- ・ 給水不足による熱中症や脱水症状
- ・ 周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

事故防止対策

- ・ 適度な水分補給の機会確保
- ・ 危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方）
- ・ 活動前の体調把握
- ・ 十分な準備運動とストレッチ
- ・ 指導者、生徒が応急手手順や緊急時の対応を把握、確認

(2) ハンドボール部

予想される危険

- ・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等
- ・選手交代時の選手交錯
- ・給水不足による熱中症や脱水症状 ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷
- ・ハンドボールゴールの転倒による事故

事故防止対策

- ・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルール、戦術の確認）
- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握
- ・活動前の周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ
- ・ハンドボールゴールの整備と使用用具の確認、管理
- ・指導者、生徒が応急手手順や緊急時の対応を把握、確認

（3）ソフトテニス部

予想される危険

- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

事故防止対策

- ・適度な水分補給の機会確保
- ・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方）
- ・活動前の体調把握
- ・十分な準備運動とストレッチ
- ・指導者、生徒が応急手手順や緊急時の対応を把握、確認

（4）卓球部

予測される危険

- ・卓球台収納作業中に下敷きになり、負傷する
- ・ラリー中に体勢を崩し、転倒する（足首手首の捻挫）
- ・部活動中の熱中症・脱水症
- ・不適切な準備運動や疲労蓄積による負傷

事故防止対策

- ・用具や競技環境の適切な管理・整備
- ・十分な準備運動・ストレッチを行う
- ・卓球台収納作業（その他階段の収納など危険な作業）は複数人で行う
- ・エビデンスに基づいた熱中症対策・体調管理・けが・蓄積疲労への対処（給水・休息・通院）
- ・生徒・保護者に部通信を配り、部活動運営について把握してもらう
- ・指導者と生徒・部員同士の報告・連絡・相談を徹底する

（5）バレーボール部

予測される危険

- ・ボールコントロールによる手指、ジャンプや移動に伴う各関節・筋肉の負傷等
- ・選手同士の接触による転倒での負傷
- ・給水不足による熱中症や脱水症状 ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷
- ・支柱の転倒やネットロープの破損による事故

事故防止対策

- ・危険なプレーを防止するための指導（ルール、戦術、ネット際動作の確認）
- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握
- ・活動前の周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ
- ・用具の整備と確認、管理
- ・指導者、生徒が応急手当手順や緊急時の対応を把握、確認

(6) 弓道部

予想される危険

- ・道場の安全管理が不十分で、矢が道場外に飛び出して、人に当たる危険性が高い。
- ・弓に傷があって、引き分けた際に裂けて射手がけがをする危険性が高い。
- ・矢が短く引き分けた際に弓の中に入り込み飛び出したり、折れて射手に当たったりする危険性が高い。
- ・矢取りの際に射手との連絡が不十分で、矢取りに入った者に矢が当たる危険性が高い。
- ・巻き藁に放った矢が、跳ね返り射手に当たる危険や外れて周囲の者に当たる危険性が高い。

事故防止対策

- ・定期的な施設・用具の安全点検の徹底
- ・指導者の許可無しに行射をしないルール・マナーを遵守する。
- ・安全な場所以外では絶対に弓を引かない。
- ・たとえ矢をつがえていなくても、人のいる方向に弓を引かない。
- ・巻き藁練習を行う際には、的前に立たないことと、前後左右の近い所に人がいないことを確認する。
- ・一人一人の上達に応じた練習メニューの提示。
- ・自己の技能に応じた強度の弓具等を使用する。

県内の取組事例

- ・矢取りは声と目で安全確認をした上に、赤旗や警告灯をつけてから入る。
- ・巻き藁から外れた矢が跳ね返らないように後ろに畳やネットを設置する。
- ・道場では私語を慎み、挨拶や矢取りの声はしっかり出す。
- ・傷のある弓や矢を使わない。
- ・射位とその間隔を守り、極端に狭いところで行射をしない。
- ・校庭と射場をネットや柵で区切り、他部の生徒が射場に入ることを防ぐと同時に他部のボール等の進入を防ぐ。

(7) 陸上競技部（投てき種目）

予想される危険

- ・他の種目と練習場を共用で使用するにより、投てき物が他の選手に衝突する危険性がある。
- ・後ろ向きの準備局面から投動作に入る場合、直前の前方確認を怠りやすい。
- ・回転系は前後左右 360 度に大きく失投する可能性があり危険である。
- ・網状の防護ネットには「たわみ」があり、投てき物が当たった場合に 1～2 m ほど伸びるので、ネット間近にいることは危険がある。

事故防止対策

- ・他の部活動や種目等と時間帯や練習場を分けるなどの対策を講じる。
- ・サークル以外では試技をしない。
- ・投てき者は確実に周囲の安全を確認し、大声で「行きます」又は「投げます」と周知し、必ず自ら前方と周囲の者の反応を確認する。すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入る。
- ・周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さない。

県内の取組事例

- ・設備がない場合や活動に支障があるなどの理由で、投てき種目の環境が充実した近隣校や公共施設を利用している。
- ・練習場所を共用している場合、「グラウンド使用ルールの策定」「投てき方向の工夫」などの対策を講じ実施している。
- ・声が聞き取りづらい状況の場合には、ハンドマイク等を使用するなど、確実に伝わるよう工夫している。
- ・投てき物が落下する可能性のある場所に、生徒が立ち入らないようにコーンやネット等で明確に練習場所を区分している。

(8) 柔道部

予想される危険

- ・実戦練習による負傷（脱臼、骨折、脳しんとう等）
- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

事故防止対策

- ・危険なプレーを防止するための指導と確認（投げ込み、乱取り、締め技）
- ・道場の喚起、扇風機の利用、適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握
- ・活動前の周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ
- ・指導者、生徒が応急手当手順や緊急時の対応を把握、確認
- ・生徒の体力、知識、技能の把握

(9) ボクシング部

予想される危険

- ・実戦練習による負傷、脳しんとう等

- ・ 給水不足による熱中症や脱水症状
- ・ 周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

事故防止対策

- ・ 危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルール、戦術の確認）
- ・ 鉄アレーを使用する場合は、人の後ろでは行わない。
- ・ 適度な水分補給の機会確保
- ・ 活動前の体調把握
- ・ 活動前の周囲の安全確認
- ・ 十分な準備運動とストレッチ
- ・ 指導者、生徒が応急手当手順や緊急時の対応を把握、確認

（10）硬式野球部

予想される危険

- ・ バットスイング時に周りの他の選手にぶつかる危険
- ・ バッティング練習時、ピッチャーやボール拾いの選手に打球がぶつかる危険
- ・ バッティング練習時、ファウルゾーンで別の練習をしている選手に打球が当たる
- ・ ノック中のイレギュラーバウンドが当たる危険
- ・ 落ちているボールを踏み、足を捻る危険
- ・ フライ捕球時、外野後方ネットやファウルゾーンのネットに激突する危険。
- ・ 守備時の野手と野手の交錯
- ・ プレー中における死球などの不慮の怪我

事故防止対策

- ・ バットを振る際の安全確認の徹底。
- ・ ボール拾いの選手は必ずバッティング練習を注視させる。
- ・ バッティングピッチャーは「行きます」と発声してから投球する。
- ・ グラウンド整備を徹底し、イレギュラーバウンドを減らす。
- ・ ボールや用具などがグラウンド上に落ちていないか、足下を確認する。
- ・ 選手同士の交錯やネット・フェンスへの衝突を避ける為、「危ない」の声を徹底する。
- ・ 事故や怪我が発生しやすいスポーツであることを踏まえ、指導者間で緊急対応の手順などを予め確認しておく。

（11）茶道部

予想される危険

- ・ 熱中症
- ・ 重い器具等の設置際に落下による怪我
- ・ お湯を扱う際のやけど
- ・ 飲食の際の感染症の蔓延

事故防止対策

- ・ 家庭経営室（活動場所）にはエアコンが無い為、窓の開閉による換気、扇風機の活用、水分補給を頻繁に行う。

- ・活動前の周囲の安全確認
- ・器具の扱いに十分注意する
- ・こまめな換気と手洗い、手指消毒と器具消毒を徹底する

(12) 鹿踊部

予想される危険

- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

事故防止対策

- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前後の体調確認
- ・活動前の周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ
- ・生徒の持病や治療中の状況把握
- ・指導者、生徒が応急手当手順や緊急時の対応を把握、確認

(13) 芸術部

予想される危険

- ・美術室にはエアコンが無いいため、窓の開閉による換気、水分補給を頻繁に行う。
- ・階段上のスペースは空気がこもりやすいため、作業時は特に留意する。
- ・釘、ドリルなどを使う作業では安全面に気を付ける。

事故防止対策

- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前後の体調確認
- ・活動前の周囲の安全確認
- ・生徒の持病や治療中の状況把握
- ・指導者、生徒が応急手当手順や緊急時の対応を把握、確認

(14) 写真部

予想される危険

- ・野外で撮影した際の害虫（スズメバチ等）による虫刺され
- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・脚光撮影による眼球の直射日光焼け(鏡を使った過度な太陽光線の撮影も含む)
- ・過度な演出による被写体の負傷

(屋上撮影、雑木林での撮影、ベランダからの撮影、階段からの撮影)

事故防止対策

- ・危険な箇所の事前確認
- ・適度な水分補給の機会確保と活動前の体調把握
- ・活動前の周囲の安全確認
- ・サングラスを活用した太陽光線を見ない撮影技術を指導

- ・過度な撮影を避け、安全な場所を確保、指導者、生徒が応急手当手順や緊急時の対応を把握確認

(15) 吹奏楽部

予測される危険

- ・熱中症
- ・楽器を扱う上での怪我（落とす、ぶつかるなど）
- ・打楽器演奏による腱鞘炎
- ・管楽器演奏に伴う体調不良（楽器の吹きすぎによる酸素不足、オーバードローなど）

事故防止対策

- ・夏場はエアコンの適切な使用と換気
- ・水分補給
- ・楽器の扱い方についての研修および日頃の声掛け
- ・適切な休息

(16) ウェイトトレーニング

予想される危険

- ・練習場所の未整理、安全具の未装備（プレートの左右のバランス確認、プレートが落下しないように留め具でしっかりと固定されているか、ベルトやシューズ、バンテージなど必要な安全具が装着されているか）。
- ・用具の破損や器具の整備不良。
- ・個々の能力以上による練習、誤ったフォームによる練習。
- ・十分な準備運動を怠り、基礎基本の習得が不足。
- ・周囲の安全確認、選手同士の声掛け、意思疎通の怠り。

事故防止対策

- ・使用前の器具、用具の点検を十分に行う。
- ・ストレッチ等を練習の前後に必ず行う。
- ・軽い重量からウォーミングアップを行う。
- ・正しいフォームを身につける。
- ・使用する器具の安全確認を怠らない。
- ・外したバーベルの整理整頓を行う。
- ・利用者、補助員ともに使用上の決まりを守り、安全を最優先する。

県内の取組事例

- ・指導者による監視・指導の下でのみ使用許可。
- ・借用届を出し3名以上で使用する。
- ・トレーニングには補助員をつける。
- ・プレートを落とさないようにストッパーをつける。
- ・動作時の声出しによる確認と補助。